

事 務 連 絡

令和2年4月8日

保護者 様

三郷市教育委員会参事兼学務課長

臨時休業に伴う就学援助費受給希望調書の提出期限について

日頃より本市の教育行政へのご理解とご協力ありがとうございます。

さて、今回本市小・中学校は、国の緊急事態宣言に伴い臨時休業を延長させていただくことになりました。これに伴い、就学援助費受給希望調書の令和2年度当初申請についても提出期限を延期いたします。

変更後の提出期限 令和2年5月15日（金）

提出先 学校

* 申請された判定結果及び第一回の支給月について、例年は7月上旬を予定しておりますが、今後の状況に応じてお知らせの時期が変更になる可能性もございますので、ご了承ください。

その他、ご不明な点がございましたら、下記担当までお問い合わせください。

三郷市教育委員会 学務課学務係

電話 930-7756（直通）